

令和 8 年 3 月 16 日  
社会福祉法人 新座福社会  
理事長 湖山 泰成

## 一 般 競 争 入 札 公 告

社会福祉法人 新座福社会 特別養護老人ホーム菜々の郷、駐車場造成工事請負契約に係る一般競争入札を下記の通り公告する。

### 記

#### 1. 入札に付する事項

- (1) 入 札 名 称 社会福祉法人 新座福社会 特別養護老人ホーム菜々の郷 駐車場造成工事請負契約に係る一般競争入札
- (2) 入 札 場 所 埼玉県新座市馬場 1 丁目 2 番 35 号 特別養護老人ホーム 菜々の郷
- (3) 契 約 期 間 契約締結日から令和 8 年 7 月 31 日迄

#### 2. 入 札 方 法 等

- (1) 入 札 方 法 一般競争入札
- (2) 予 定 価 格 有 (非公表)
- (3) 最低制限価格 有 (非公表)
- (4) 入 札 保 証 金 無
- (5) 契 約 書 の 作 成 要

#### 3. 工事名称及び概要

- (1) 工 事 名 称 特別養護老人ホーム菜々の郷 駐車場造成工事
- (2) 工 事 概 要 地番 埼玉県新座市馬場 1 丁目 5576-7、5563-1、5562-3 3 筆の合計 1833.8 m<sup>2</sup>をアスファルト舗装の駐車場に造成。敷地フェンス囲い、白線引き等。その他詳細は仕様書で明示する。
- (2) 工 事 場 所 埼玉県新座市馬場 1 丁目 5576-7, 5563-1, 5562-3
- (3) 納 品 期 限 契約締結日から令和 8 年 7 月 31 日まで

#### 4. 入 札 参 加 資 格

次に掲げる条件を満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 会社更生法 (平成 14 年法律第 154 号) に基づき更生手続き開始の申し立てがなされている者又は民事再生法 (平成 11 年法律第 225 号) に基づき再生手続き開始の申し立てがなされていないこと。(更生手続き又は再生手続き開始決定日を審査基準日とした経営事項審査の再審査を受けた後、埼玉県知事が別に定める競争入札参加資格の再審査を受けている者を除く。)
- (3) 国土交通省もしくは各都道府県知事の、特定建設業または一般建設業 (土木工事必須) の許可を

受けている者。

- (4) 埼玉県または東京都近郊に、本店または支店または営業所を有すること。
- (5) 直近3年間（令和5年3月から令和8年3月まで）、介護福祉施設及び医療施設等において、工事実績があること。
- (6) 当法人の理事長及び理事若しくはこれらの者の親族が役員に就いている業者など、当法人と特別な利害関係を有する業者でない者当法人の理事が役員をしている企業でないこと。

## 5. 担当者

所在地 埼玉県新座市馬場1丁目2番35号  
法人名 社会福祉法人 新座福社会 担当：稲垣 伴洋  
電話 048-480-7310／FAX 048-480-7315  
E-Mail [inagaki@niizafukushikai.or.jp](mailto:inagaki@niizafukushikai.or.jp)

## 6. 入札参加資格審査申請書

- (1) 本競争に参加する者は、4に掲げる競争参加資格を有することを証明するため、競争入札参加審査申請書及び添付資料（以下「資料」）を提出し、法人の契約行為者から競争参加資格の有無について確認を受けなければならない。
- (2) 配布資料 入札参加資格審査申請書
- (3) 受付期間 令和8年3月16日（月）～令和8年3月26日（木）午前9時～午後5時（土日祝日を除く）上記5の担当者へ電話または電子メールまたはファックスのいずれかの方法により、入札へ参加する意思を表明すること。
- (4) 配布方法 法人より、本項（2）の書類を郵送または電子メールにて送付する。
- (5) 配布期間 令和8年3月16日（月）～令和8年3月26日（木）午前9時～午後5時（土日祝日を除く）
- (6) 提出期間 令和8年3月16日（月）～令和8年3月30日（月）午後5時迄に必着
- (7) 提出資料 次のアからエを添えて提出すること。（各1部）
  - ア) 4(3)及び(5)に掲げる、特定建設業もしくは一般建設業（土木工事必須）に係る許可証（写し）、直近3年間（令和5年3月から令和8年2月まで）の工事実績を証する資料（任意の書式で可）
  - イ) 会社概要書
  - ウ) 担当者名刺
  - エ) 誓約書兼承諾書・証明書・談合に関する誓約書（別紙1, 2, 3）
- (8) 提出方法 郵送または持参
- (9) 審査結果通知 入札参加資格審査を通過した者には、令和8年4月2日（木）午後5時迄に入札参加資格審査結果をFAXまたは電子メールにて通知し、原本は仕様書類に同封する。資格審査を通過できなかった者には個別郵送する。

## 7. 仕様書等配布について

- (1) 配 布 日 令和8年4月2日(木)
- (2) 配 布 方 法 入札参加資格審査申請があった者で、法人が参加を認めた者については、以下  
(3)のアからオまでの書類一式を法人より郵送または電子メールにて送付する。
- (3) 配 布 資 料
  - ア) 仕 様 書
  - イ) 入 札 書
  - ウ) 委 任 状
  - エ) 辞 退 書
  - オ) 質 疑 書

## 8. 日程等

- (1) 公 告 日 令和8年3月16日(月)午前9時
- (2) 審査申請書配布 令和8年3月16日(月)～令和8年3月26日(木)午後5時迄
- (3) 申請書提出期間 令和8年3月16日(月)～令和8年3月30日(月)午後5時迄
- (4) 審査結果通知 令和8年4月2日(木)午後5時迄に通知
- (5) 仕様書等配布 令和8年4月2日(金)発送または電子メールにて送付
- (6) 質 疑 等 令和8年4月2日(金)～令和8年4月20日(月)  
※質疑書は、FAXまたは電子メールにて受け付ける。  
FAX：048-480-7315 E-mail：inagaki@niizafukushikai.or.jp  
※質疑書への回答は、令和8年4月22日(水)午後5時までに入札参加者  
全員に電子メールまたはFAXにて通知する。
- (7) 開 札 日 令和8年4月28日(火)午前10時00分より
- (8) 持 参 書 類
  - ア) 入札書 イ) 入札金額内訳書 ウ) 委任状(代理人による入札の場合)
  - エ) 入札参加資格審査結果通知書の写し
- (9) 開 札 場 所 埼玉県新座市馬場1丁目2番35号 特別養護老人ホーム 菜々の郷

## 9. 落札者の決定

- (1) 予定価格の範囲内かつ最低制限価格以上の有効な入札をした者のうち、最低価格で入札した者を落札者とする。
- (2) 入札の執行回数については2回までとする。
- (3) 予定価格の範囲内かつ最低制限価格以上の有効な入札をした者がいない場合は、入札を再度実施する。なお、再度入札は1回までとする。初度入札において予定価格を上回る入札をした者、初回の入札に参加しなかった者、初回の入札を無効とされた者は再度入札に参加できないものとする。
- (4) (3)によっても落札者がいない場合は、下記(ア)及び(イ)の場合に限り、下記の条件を遵守したうえで、交渉による随意契約を行うことがある。
  - ア) 最低価格で入札した者に契約締結の意思がある場合(最低価格で入札した者に契約締結の意思がない場合は順次、次に低い価格で入札した者を対象とする。)

イ) 再度入札において、入札に応じる者が1者のみとなった場合。

条件1 随意契約であっても契約額は予定価格の範囲内であること。

条件2 交渉の過程で予定価格を明らかにすることは認められないこと。

条件3 入札に当たっての条件等を変えることは認められないこと。

条件4 契約額が確定した場合はその内容を書面にし、事業者及び企業が署名（捺印）する。

(5) (3) 及び (4) によっても落札者がいない場合は、入札を不調とする。

(6) 落札者とすべき同額の入札をした者が2以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定するものとする。

(7) 落札した場合は、落札金額及び落札者名を法人のホームページに公表する。

## 10. 入札に当たっての注意事項

(1) 入札額については、造成工事に関わる費用の総額とする。尚、消費税及び地方消費税を除いた金額での入札とする。

(2) 落札者は、開札当日に入札金額内訳書を提出すること。

(3) 代理人が入札する場合は、委任状を提出すること。

(4) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に、当該金額の100分の10に相当する額を加算した額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(5) 入札を辞退するときは、入札辞退届をもって令和8年4月24日（金）午後5時迄に申し出ること。

(6) 2回目の最低入札価格が予定価格に達しない場合、最低価格を提示した入札者及び二番目に低い価格を提示した入札者と協議を行う。

(7) 初度入札において入札参加者の数が1者であるときは、1回のみ入札を行うこととし、再度入札は行わない。

(8) 以下の各項目に該当する入札は無効とする。

① 入札に参加する資格のない者がした入札

② 電報、電話、ファクシミリ、電子データを印刷した入札書を提出した入札

③ 不備な入札金額見積内訳書を提出した者がした入札

④ 談合その他不正行為があったと認められる入札

⑤ 虚偽の確認申請書を提出した者がした入札

⑥ 入札後に辞退を申し出て、その申し出を受理された者がした入札

⑦ 次に掲げる入札をした者がした入札

ア) 入札書の押印のないもの

イ) 記載事項を訂正した場合、その箇所に押印のないもの

ウ) 押印された印影が明らかでないもの

エ) 記載すべき事項の記入のないもの、または記入した事項が明らかでないもの

オ) 代理人で委任状を提出しない者がしたもの

カ) 他人の代理を兼ねた者がしたもの

キ) 2度以上の入札書を提出した者が再び入札したもの

ク) 2者以上の代理をした者が行ったもの

⑧ 前各項目に定めるもののほか、その他公告に示す事項に反した者がした入札

(10) 一般競争入札参加申請書等の提出された書類は返却しない。

(11) 入札に係る書類の作成及び提出に擁する費用は、提出者の負担とする。

(12) 入札参加者は入札後、この公告、仕様書等についても不明を理由として異議申し立てをすることはできない。

## 11. 契約方法等

(1) 本契約は、本法人の経理規定及び定款、定款細則に則し締結することとする。

## 12. その他

(1) 現地調査については、事前に担当者に連絡し日時調整のうえ行うこと。施設内に立ち入る際は体温が37度以下であり、体調不良がないこと。不織布マスク着用の上、手洗い及び手指消毒を行い、感染症対策に留意すること。

(2) 現場説明会は行わない。

(3) 現地調査については上記5に連絡調整のうえ、可とされた場合のみとする。

(4) 本件入札の結果については、後日、参加者及び落札金額を法人ホームページ上に公開する。